

会 議 記 録

会議名称	第 5 回 補助金の適正化に関する懇談会
日 時	平成 16 年 7 月 20 日 (火) 午前 10 時 02 分 ~ 午前 11 時 19 分
場 所	中棟 4 階 第 2 委員会室
出席者	委員 堀場、原田(博)、沼尾、原田(弘)、徳田、長津、大島、内藤 区側 政策経営部長、財政課長
配布資料	協働を育む補助金制度の構築をめざして ~ 補助金適正化への提言 ~ (案) 及び(骨子)
会議次第	1 開会 2 審議・意見交換 (1)提言書(案)について (2)意見交換・質疑応答 3 閉会 区長への提言書の交付(案)

会長 それでは、時間になりましたので第5回補助金の適正化に関する懇談会を開催いたしたいと思います。

最初に、本日は、提言書（案）ということで、事前に委員の皆様方にはお目通しいただいておりますが、その内容について若干のご説明をいただいた上でご意見を承りたいと思いますが、よろしゅうございますか。

それでは、原課長、この骨子ということで若干ご説明いただけますか。

財政課長 はい、わかりました。それでは、私の方から改めてごくごく簡単にご案内したいと思います。

今回の案につきましては、複数の委員の皆さんからご意見をいただきまして、その上で会長とも調整をさせていただいたというものでございまして、先週皆様のお手元にご配付させていただきました。その上で、きょう改めて、このグリーンの表紙のものを席上にご配付させていただいておりますが、事前に皆様にお配りしたものと違うのが、24ページ目の資料、一番最後の資料ですけれども、これがきょうお配りしたものについていると、それだけの違いでございます。あとはすべて内容的には同じでございます。

それでは、簡単に、皆様のお手元にこのA4の横のこの提言書の骨子と書いたものと、提言書の本体をごらんいただければというふうに思います。

全体で、前回ご承認いただいたような形で5章立てにしてございまして、1ページ目の「はじめに」と書いてございますが、この中では、分権時代における自治体の経営はどうあるべきかと、あるいは、現在杉並区で取り組んでおりますその内容、あるいは今回の補助金制度の検討の状況、あわせて、この懇談会の設置の経過、役割あるいは審議方針といったものに、簡単に触れさせていただいております。

次の2ページ目につきましては、「自立に向けて」というふうにご書いてございまして、大きく二つ、1点目が三位一体の改革と財政基盤という内容でございまして、現在、国と地方を通じて検討されております税財政改革、これに基づきます財政基盤の構築、あわせて特別区制度改革が平成12年度に行われておりますが、現在まだ積み残しをされております解決すべき課題も少なくないという状況について触れております。あわせて、財政基盤の健全化に向けた取り組みといったものが今後強く求められていくというような形で、第1章を結んでおります。

2点目に、協働による自主の基盤づくりをというふうにご書いてございますが、いわゆる個人、住民の方、あるいは団体、多様な活動主体の参画と協働といったものが、この自治

を進めていく大きな基盤になるという論調でございます。あわせて、自治の強化に向けた補助金制度の見直しといったものが問われているという内容で締めてございます。

次に3ページ目でございますけれども、補助金制度の概要がそれではどうかということでございます。これまでもお示ししてまいりました資料等から言える内容でございます。補助金の意義と、次の4ページ目に、補助金制度の抱える現状、そして問題点といったものを、6項目にわたりましてそれぞれ簡単に触れています。

次に5ページ目でございますけれども、それでは今後どういう形でいくかという観点から、4番として「協働の時代にふさわしい補助金制度の構築を」というふうに記載してございまして、その1点目、補助金制度改革の視点に据えるべき項目でございますが、1点目としては協働を育む補助金制度の構築というふうに記載してございます。地域における個人・団体が、自由な発想をしたり、それを発揮して、これから地域の活性化につなげて、まちづくりに役立てていくと、その原動力となるという思いを記載したものでございます。

次に、6ページ目については、いわゆる財政運営の透明性の確保、あわせて健全化の問題が大きな視点の2番目というふうに位置づけております。

そうした視点に立ちまして、(2)の改革に向けた基準の策定にあたってと書いてございますが、現状の問題点を踏まえまして、今後、あるべき補助金制度として執行すべきポイント、項目を、以下8ページの上段にまで記載をしております。

最後に、「おわりに」ということで、現在杉並が取り組んでおります自治のまちの実現に向けてさらなる努力をせよという内容で、それぞれ文章を結んでおります。

私の方からの説明を終わります。

会長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様方には、事前にこの提言書の案の段階のものをお渡ししてご意見を承っておりますが、その内容は入れるように努力しておりますか。

財政課長 ええ、すべて所要の修正した上でお配りしております。

会長 委員の皆様方のご意見は反映されていると思いますが、いかがでございますか。何か、お気づきの点がございましたら。

それから、別途A4の横紙1枚で、骨子ということでお手元に本日配付させていただいております。原課長、これは特にきょうは、今のご説明でよろしゅうございますかね。

財政課長 はい。特に、それ以上ございません。

会長 いかがいたしましょうか。何かご意見があれば、つけ加えること、削除すべきこ

とがございましたら。どうぞ、委員。

委員 一つだけちょっと気になる点で言えば、「はじめに」の1ページのところなんですが、1ページの一番最後のところの параグラフで、この当懇談会では補助金制度6回にわたり審議を重ねる云々とあるんですが、その間に入っているフレーズが「個別の補助金の問題については、行政の責任で判断すべきものとした上で、」というのが入っているんですが、これは確かにそういう事実も、我々の間でもそういうことをベースにしているんですけども、ただ、この前後の表現からすると、ややここのところの位置づけが、ちょっと何かおさまりが悪いかなという、やや唐突かなという。このこと自体は我々もむしろ行政の責任においてきちっとやっていただきたいというふうには思うんですが、それをこの文章の、この位置で、場所で言うことの必然性みたいなというんですかね、ロジックとどうか。それが少し私には……。

結果としても、個別の問題について具体的にこれは削った方がいいとか、新たにこういう補助金をつくれとかいうことを言っているわけではありませんので、このこと自体は間違った表現だというふうには思っておりませんが、ちょっと気になるかなという気がいたします。あんまり気にしなければ気にしないで済む問題ではあります。

会長 どこに入れましょうか。あるいは、最後の方がよろしいかもわかりませんね。

財政課長 入れるとすれば、最後しかないと思っています。

委員 ああ、一番最後ね。「おわりに」というか、そのあたり。そうかもしれないですね。

会長 ちょっと、「はじめに」に入れると、少し唐突のような感じがしますので。 委

員 いきなりそこに入っちゃうというのは。

財政課長 前提というのが一応念頭にあったものですから、「はじめに」の中に入れておきましたけれども、ご指摘のような面の評価というのも確かにそのとおりだと思います。それであれば、一番最後のところに入れ込むという方がよろしいかなという気はします。

委員 「はじめに」か「おわりに」かのところでしょうけれども、私の感じとしては、全般について議論をしたけれども、それなりの方向性は我々としては提示したつもりではあるけれども、しかし個別の問題についてはこの懇談会の力量というか、現状からいってそこまで判断するには材料不足であるし、したがって、そういう問題については、行政の責任において個別の問題についてはさらに踏み込んでほしいと、そういう流れになるのではないかなと思うんですが。「はじめに」でもいいですし、「おわりに」のところでもい

いんですけれども、流れる的に言うと終わりの方がいいような気もしますけれどもね、私の感じとしては。ほかの委員の先生方は……。

会長 それでは、「はじめに」の部分はこういうふうに直しましょうか。もう、すっといって、「そこで懇談会では、補助金制度全般について6回にわたり審議を重ね」という形で、そのまま削除して、この文言をうまく一番最後の「おわりに」のどこかに入れられたら入れる。

財政課長 ええ。それでよろしければ、あと、こちらの方で。

会長 それで文言を考えていただいて、メールか何かでいただくということで。

財政課長 ええ。こちらの方で少し工夫して、入れて、追って、今お話のあったメールで事前にごらんいただくようにします。

会長 あとはいかがでございますか。私が一番やはり気にしているのは、皆様のご意見がうまく入っているかどうかなんです。

どなたか、ご意見あれば。委員、何かございますか。ご意見、一応入れさせていただいたつもりですが。一応ではないですね、確実に入れさせていただいたつもりですが。どうぞ。

委員 今、会長の方からお話がございましたけれども、8ページ目のあたりに、新たな補助金制度の運用ということで、実際に補助金を使う側にとって使い勝手のいい補助金にするためには、こういったことを留意していく必要があるってことが書かれていたと思うんですが、実際に、この会議の場ではその使い勝手に関する議論ということをなかなか重点的にできなかった部分があって、そこを、私なんかも実際に補助金を使っている側ではないので何とも申し上げられないんですけれども、むしろ、実際に補助金を活用されている側の方から、こういうことを留意すべきだというようなことがもしあれば、私はここは何かもっといろいろその使い勝手の問題についてあってもいいんじゃないかなというふうには思ったんですね。

何でこんなことを申しますかという、やっぱり、他の自治体なんかで補助金の使い方についていろいろ検討している際には、もうちょっとそれぞれの団体からいろいろな意見が、こういうふうな使い勝手のいいものにしてほしいとか、あとは、前回は出ましたけど、監査のあり方であるとか、そのようなことについて幾つか意見が出ていたりしていたものですから、何かそういう点で、もっと何か、本当はないのかなという変な言い方ですけども、というようなことがちょっと気になったのが1点目で。

あとそれから、1ページ目のところで、先ほど委員がおっしゃられたところの最後のところなんですけれども、これ、私、前回申し上げたかもしれないんですけれども、下から4行目の「行政の責任で判断すべき」という文言が実はちょっと気になったところがありまして、確かに、予算原案を策定する上である程度行政の責任で決めていくわけなんですけれども、予算というものの自体が、最終的には議会の統制を受けているというようなことを考えたときに、その「行政の責任で」という書きぶりでもいいんだろうかというところが、ここで言っている「協働」とか「地域」の意思決定みたいなことを念頭に置いたこの報告書の趣旨となじむ表現なのかどうかということが、若干気になりました。

ただ、それは前提とした上で、あくまでも最初の考え方は、行政の責任でまず判断していくべきだというような解釈は可能だとは思っているので、あえてこれを直してくれということではないんですけれども、ちょっとここの表現と、この全体のトーンとの間に若干、何といるんでしょうか、そごというか、ちょっと違いを感じたというのが2点目。

会長 1ページの件に関しては、若干、やはり誤解を招くかもしれないと。趣旨は、この委員会の皆様はおわかりになっていると思いますが、外に出た場合に若干。

財政課長 よろしいですか。ここの「行政の責任」というのは削除したいと思います。一義的には行政の責任というのはまずあるにしても、一つの政策決定過程においては最終的には住民が決めていくということですので、そういう意味では、この行政の責任で判断していくというのは、少々誤解を招く表現だというふうに、改めて今感じています。

文章は訂正をしていきたいと考えています。

会長 今、1点、8ページ、せっかくいろいろな団体の委員の皆様方がご出席ですので、もう少し、8ページの のところにご意見があれば、入れられるのではないかとということですが。今度は受けて側の方の意見として、こういう補助金であつたらいいのではというご意見の部分です。

委員 前回、単年度会計と民間の方の会計の考え方が違うということで、ちょっと発言させていただいたんですが、これをもっと具体的に申し上げますと、役所の立場で言われますと、その年だけでなく次の年も使えそうなものも、その年で使い捨ててしまえというような、極端に言えばですよ、そんなもの1回使ったらもう捨てちゃいなさいというような見方で言われることがたまたまありますもんですから、もうちょっと何とか二、三年使えるものをもったいないなというのが、我々の考えでございまして、それでそういうことを言わせていただいたわけでございます。

それから、そういう備品は買わないでできればレンタルにしるとかなんとかということ
が、行政側の単年度会計の方からの見方でしょうけれども、そういうことをたまたま言わ
れますので、そこら辺が、私どもから考えると、もうちょっと何とかやわらかい考え方が
できないかなというような気持ちであります。

例えば、二、三年続けて使いたいというようなものでも、これはレンタルで1回限りに
してください、というような言い方をよく言われるんですよ、実際問題として。ですから、
来年も再来年もこれ使う予定だけでもということなんですけれども、なかなかそれが認め
られていないと。

会長 どうぞ。

財政課長 よろしいですか。いわゆる補助金云々というよりも、むしろ行政の支援の仕
方という、いろんなものの無償でご提供するとか、そういう行政側が事業者サイドにどう
いう形で支援をしていくかと、むしろそういう局面での話になってきますかね。

委員 もっと具体的に言わせていただきますと、東京都の補助金で今いろいろ商業関係
がいろんなイベントを展開しているんですけれども、そのとき、非常にそういうことがう
るさく言われるんですね。ですから、これ、何とかもうちょっと視野を広げて受け取っ
てもらいたいと思うんですけれども。これは、今後、私どもも東京都の方と詰めたいと思
いますけれども。

会長 其他のご意見ございますか。

どうぞ、委員。

委員 包括補助制度については、補助金受領団体の裁量を確保するという、それは包括
補助制度というのはそれに一定の役割を果たすだろうなということにはわかるんですね。し
かしながら逡減方式をとることが、果たして団体や組織の自立性を段階的に高めていくこ
とになるのかなという。このロジックがですね。

つまり、激変緩和措置として逡減させるということはあると思うんですね。いずれ
は補助金をなしにして、そして補助金に頼らないでやっていただくというようなことはあ
り得るとしても、そのことと、自立性を段階的に高めていくということが必ずしも結びつ
かないような気がいたします。

会長 原課長、いかがですか。

財政課長 はい。この逡減方式云々について、ダイレクトな議論というのはなかったか
と思います。終期の設定とあわせて、こういうことが必然的に、今激変緩和と先生の方が

ら出ましたけれども、そういう意味で、現実的に使われるというのはよくある話です。それを最初から制度設計の段階からそういったものを、片や終期を設定すると同時に、段階的な終期の迎え方といったものが同時に考えられるであろうということで、記載してあります。

課長 これ、6番の「また」以下を、 のところに入れる方法はあるかと思えますけれども、今のお話からすると。いかがですかね。

財政課長 あるいは、これそのままをとってしまうかどうかですね。

委員 内容としては のところにむしろ入れた方がいいような気がします。そして、タイトルのところに逡減方式というのはあえて入れないで、内容として終期の設定、あるいは設定しながらもそれこそ激変緩和的に次第にフェードアウトするというやり方という、そういう趣旨であれば、内容としては に入るんじゃないかなと。タイトルで逡減方式というのは、果たしてどういう趣旨になるのかなというのは、よくわかりかねるところがありますので。

会長 趣旨としては、補助金がある種の既得権化をしていつまでも続くということは、協働・自立ということを目指すことからして、やはり問題が逆に生じますよと、こういう話ですよ。そうすると、むしろ のところに何かうまく表現をして、上の方に入れた方がよろしいかもしれないですね。包括的補助金制度とは、ちょっと一緒に入れられない方がいいかもわからないですね。

それでは、 の方にうまく入れ込むということで、ご検討いただけますか。

財政課長 はい、わかりました。

会長 その他でご意見ございますか。どうぞ、委員。

委員 ちょっと話が飛んじゃうかもわからないんですけども、補助金制度の中で、例えば、今、固定化してマンネリ化して云々ということもありましたけれども、実際、申請があったとき必要に応じて補助を出していく、そういう枠の充実というんですか、そういうものが、正直言って、欲しいなという感じはするんです。といいますのは、この地域全体の中で、100人、200人の団体構成しながらでも、補助を一切受けなくて活動しているチームもあるわけですね。そういう人たちは、別に補助金がなくてもいけるかもわからないけれども、通常の活動に関しては何ら支障はないけれども、例えばテントを買いたいとか備品をそろえたいというときに、さあどうしよう、と。要するに、そういうものを受けてもらえる受け皿、予算的にはそういう大きいものではないけれども、必要に応じて対応で

きる、これも必要なんじゃないかなと。

現に、私がもう20年ぐらい前にやっていた、当時金利がよかったのである財団の方に申請をして、当時10万円ぐらいのテントを一式買っていただいて、それがいまだに使われている。その団体はいまだに補助金の交付は受けていません。だけど活動は活発化している。だから、そういう意味で、申請があったときのみで使える補助金の充実というのですが、そういうものが一つ欲しいなという感じはします。

それともう一つは、補助金を受けている縦割りの補助金というのではなくて、コラボレーション、要するに横の団体、この会議の中でもお話ししたと思いますけれども、要するに例えば運営協議会が企画した内容の中に、例えば学校教育の現場の先生が、その行動の中に参加してもらえる。参加してもらうためには、やっぱり40、50人という大勢の人たちが来た場合、ジュース1本買うのにも非常に負担が出てくる。ただ、それらはあくまでもここの場を、お互いに共有するんだから一切何も出しませんよという前提で、今は来てもらわなければならない。ただ、向こうの、来ていただくサイドの方での責任の範疇でやっていただきたいということでやっていますけれども、例えばその中で、楽器運搬とかそういう状況が発生した場合、その運搬費用をどうするかという、要するに些細なことで企画そのものがつぶれてしまうような状況も現実的にはあります。そういう場合は、大したお金じゃないんですね。楽器を運んで戻す、これはプロでやれば5万円、だけど通常安いところでは3万円で済むとか、あるいはボランティアでやるかと。ボランティアでやる場合には、さらにボランティアを探さなければいけないという現状もあります。

そういう補助金の枠というものを設定してあれば、非常に個々の団体が、他の団体に入っただけの活動の範囲を広げていく可能性が大きくなるんじゃないかなと、そんなように感じて、できればそういう枠をちょっと考えていただければよろしいんじゃないかなと思います。今、ずっとこう見させていただいたんですけれども、その点が入ってなかったの。

それと、私が今回一番気にしていたのが、5ページの、「事業効果等を検証する仕組みの不十分さ」。要するにこれは充実した形をお願いしたいなと思います。今回、私が運営協議会の代表で来させてもらっていますけれども、いろんなシステム変更その他の状況の中で執行された行政の方に質問、要するに今回のこの結果はどう出ているか把握されますかと。いまだに答えが返ってきてないんですね。やはり、出した結論に対して、効果と、よきにつけ悪しきにつけの結果だけは十分把握して今後やっていただきたいなと。やはり、マイナスなのかプラスなのか、実質的にどういう意味でのプラスで、どういうマイ

ナスだったのかということをお互い理解しながらいかないと、非常に不満だけ残ってしまうように感じます。その点、ちょっとお願いしたいと思いますけれど。

会長 原課長、どうぞ。

財政課長 はい、では。

今、委員のおっしゃったことについては、ある意味ではこれから協働を進めていくために、新たな補助金、あるいは弾力的な補助金の執行方法を可能とするような仕組みをつくっていくということが、これまでの議論の中でも若干触れられたことがありましたけれども、協働を進めていく中では、そこから新たな補助金というものも必要になってくるであろうというのが、委員先生の方からもかつてご指摘があったことにも通じてくるんであるうなというふうに、今感じながら聞いていましたけれども。

特定の分野の中で、今既存の補助制度とは別枠で、一定の協働を進めていくために効果的だと、あるいはその団体の自助努力に加えて、その助成をすることによって一層区との関係がもっと円滑に、あるいは地域の活動を活性化させていくための引き金になっていくというものであれば、そういった補助制度というのも、まさに新たな協働を進めていくための補助金制度ということで、考えられる部分はあるだろうなというふうに感じています。

会長 どうぞ、松沼部長。

政策経営部長 ちょっとよろしいですか。今の委員のおっしゃったのは、この7ページの包括補助制度に関連する部分と、それからその次のページの運用と、ここに関連しているのではないかなと思うんですね。

もう一方で、補助金そのものは、目的だとかその用途について、やはり予算統制と申しますか議会の関与。補助金というのは言ってみれば資源の再配分にもつながりますから、やはり議会との、議会で審議していただくというところが、特に求められるものだというふうに思っていますので、本来であればきちんと目的を明定して、そしてどう使うんだと、使い道は何なんだとやるのが今までの考え方。そういう中で、あわせてこの協働の時代という中で包括的にできないのか、あるいは運用ももうちょっと弾力的にできないのかというのが今回の提言だというふうに思っておりますし、また、委員の個々の話はまたちょっと別にしても、恐らく考え方としてはその考え方を踏まえたことだろうというふうに思っておりますので、今後、この提言をいただいて、これを踏まえて区としての考え方を出していく。そして、それを踏まえまして、さらにまた個別の補助金の具体化ということにな

ってきますので、そういう中で参考にさせていただければというふうに思っております。

会長 ありがとうございます。運用上の問題も含まれると思いますので、それはどう
いうふうに制度設計をするか、少しお考えいただけますか。

その他ございますか。委員、何かございませんか。

委員 前回お休みさせていただきまして、申しわけありませんでした。

今、こちらを読みまして、実際、杉中P協も補助金をいただいて活動しているんですけども、そのことを具体的に考えたときに、いつも私たちが言っているのは、その金額の低さのことを申し出ているんですけども、実際、活動している内容に対する、やっぱりいただく金額というのが、その価値の部分での査定なのかなという判断をしてしまうところがあるんですけども。その運用の部分のその前に、先ほど委員がおっしゃったように、検証する仕組みというのはまだまだ、私たちは必死で活動しているつもりなものですから、その仕組みが不十分で理解されていないために補助金の低さがあるのではないかという部分で、いつも、教育予算要望も含めていろいろなところでお話しさせていただいているんですけども、そういったところが、実際、行政側がどういう仕組みのどういう組織できちっとやっていくんだということは、逆に私たち側にはっきりと見える形でないと、いつもいつも補助金が足りない足りないという訴えだけで、とても具体的に話も合理的に進んでいかないうまま、足りない、あげられないというそのやりとりだけなものですから、この補助金制度の運用の部分で、運用されたその後の検証も含めたものを、十分確固たる組織でやっていくことで、こうだからこうだという説得材料もこちら側にいただけるような、組織としてやっていただけるとありがたいかなというふうに思っております。

会長 評価の部分だと思いますけれども。どうぞ、原課長。

財政課長 今、事業効果の問題ですけれども、毎年度所管の方で、まず自己評価というのをやっています。この評価調書をつくって、それぞれ施策の効果とそれにかけている費用、この費用対効果が本当に、サービスと担保という観点からも含めてそれに見合ったものかどうかと、今後も継続するだけの必要があるかないかといったものを、個別に自分たちでまず評価していく。その評価したものを住民に公表していくということを、今現在でもやっています。

ただ、現実的には、この事業効果をどういうふうにとらえていくかというのは、非常にその評価が分かれてくるという部分は、現実的には多々あるだろうというふうに思っています。ですから、どういうふうにかこの効果を検証し、その目的の妥当性というか現実性を

把握していくかといったことは、これから政策評価をどういうふうにするにしてもまだまだ試行錯誤の部分があります。ですから、この施策評価をどういうふうにしていくかというその中で、特に補助金の問題は今回こういう形でご検討いただいたことをきっかけにしながら、そこに生かしていくというふうに、今は考えています。

先ほどお話が出ました、これからこの提言を踏まえて、適正化の方針をつくります。その中でも具体的なその評価の基準に触れていきますので、ご指摘のような部分については、十分頭に入れながらやっていきたいと思っています。

会長 よろしゅうございますか。 委員、何かございますか。

委員 個人の経済負担の軽減を目的とした補助金というものも、私が思うのには、その適用が的確で厳正であれば、個人の経済負担軽減であっても、それは区民のためにつながる補助金であるというふうに思われます。例えば保護樹林であるとか緑の垣根とか、それから井戸水なんていうのが災害のときにも、それから道路のセットバックの補助ですね。もっとたくさんあると思いますけれども、そのようなことは区全体として考えたときに、やはりそれは個人の所有物であっても、それを守るということは区の大切な、みんなのためにも大切なことであると思うので、その辺のところの補助金というのは軽減せずに適用が適格・適正であれば大いに行っていってほしいなと思うので、そのような項目が、何かどういうふうにか盛っていただき、この提言に書いていただくとちょっとありがたいかなというふうに、福祉のこととは関係ないんですけども、そのように思いました。

会長 それは、どこかにうまく入りますかね。この提言書には直接なかなか入れにくいご意見のように思いますので、実際には事業の効果の検証、それから協働を育む新たな補助金制度の運用などの中の項目としては入っているでしょうから、ご意見を承ったということで、行政が何か判断なさるときの一つの基準として頭に入れておいてくださいということでしょうかね。

財政課長 委員の思いもよくわかります。今、会長がおっしゃったように、文章化するというのはちょっと、なかなか微妙な部分があるかなと。我々これからその補助金をどういうふうに見直していくかと、その拡充・継続あるいは変更等を含めてこれからやっていく中で、今の委員のご意見も十分頭に入れながらやらせてもらうということで、よろしゅうございますでしょうか。

会長 よろしいでしょうか。

委員 はい。

会長 すみません。

委員、何かございますか。

委員 私の方は余り特別にはないんですけども、私どもは町会ですので、毎回申し上げるんですが、やっぱり防災関係の方の補助金というのがメインでございまして、どうしても補助金を残してはいけないのだろうか。残りゃいいんだけども、例えば大きな資機材であるとかそういうものをつくる場合に、どうしたってこの補助金を若干プールして、次のときにまたそれを使うということができれば非常に幸いだと思っているんですけども、何か、残れば返さなければならないということなんですね。これは、一部あるところで不透明なことをやったために非常に監査が厳しくなっているわけなんだけども、その不透明なことをよく聞いてみると、まとまった資機材を購入したいために若干プールをしたんだということも言われているわけなんです。

大体、補助金で、普通の防災でしたら足りない分は町会の金と両方でどうにか間に合わせているわけなんです。とにかく、防災というとやっぱり消防も入るし、普通の防災関係も入るし、いろいろ入ってくるわけです。それからまた、防犯の方も入ってくるわけなので、これからそういう方面にも補助金を使ってやらなきゃならないと思うわけなんです、もし、こういう若干のプールを翌年に回すことができるというんならば、幾らぐらいをどういう目的のために使用するという事でプールを認めてもらえばいいんじゃないかと思うんです。

また、これは別の方になるんですが、学校関係の方でも、やはり残ってしまったら何か使わなきゃ、返すということはもったいないというので、無理に使わなきゃならないという考えがあるんじゃないかと思うんです。そういう点もこれからひとつ参考にさせていただきたいと思います。

あとは、大体これで結構だと思います。以上です。

会長 ありがとうございます。今の件は会計年度の問題が一番主たるご意見のようなので、よろしく願いいたします。

その他、ございますか。各委員の皆様方のご意見がうまく入っていればよろしいのですが、もし入っているようならばこれを原案として、事務局と私の方にお任せいただいて、後ほどメールを差し上げてよろしいということであるならば、懇談会の提言という形で提案させていただきたいと思いますが、どうぞ。

委員 あと1点だけなんですけれども、そもそも、これ、補助金だけではないと思うん

ですけれども、恐らく今回の補助金のケースに関して言えば、その地域でさまざまな活動をされている方々のいろいろなニーズが例えば財政上出てきて、それに対していろんなことをやっていく上で、こういった運用上のいろんな必要なものがあると、地域で賄える部分、賄えない部分がある。賄えないという場合に、何とかそれが補助金という形で、例えば行政の方からもらえないかとか、あるいは直接人が出てくるとか、いろんな形で行政との協働の仕方というのはあると思うんですけれども、その中の一つとして補助金というものがあって、それが制度化してきた。

ところが、その制度というものが、例えば実際の地域のニーズとかいろんな団体の方々が運用しようとしているものと、その制度が硬直化してしまって多分かみ合わなくなってくるということがあって、それで多分これだけ補助金制度自体が従来からのやり方ではかみあわなくなっているんで、それをいかに地域のニーズなり地域のいろいろな運用と一致させて効率的に補助金をしていくかというような視点から、今回の議論があったんだろうと思うんです。

そういうふうに考えていったときに、恐らくその補助金の制度自体をどういうふうにその地域のニーズにマッチさせつつ、その協働という仕組みをつくるかということで、その制度をメインにこの報告書自体がまとめられていると思うんですけれども、ただ実態としては、じゃあ、その制度が柔軟なものになってくればそれでいいかということ、多分一番大事なところは、これの最初のところに出てきている、いかにその地域のニーズみたいなものを、地域のさまざまな主体と行政とが連携をとりながら協働の仕組みをつくっていくかという、そこがまず一番大事で、その上に補助金というものがあるんだろうと思うんです。

そういうふうに考えたときに、これはあくまでも補助金制度というあり方から全体が取りまとめられているんですけれども、それをこういう制度というのを運用していく中で、最終的には行政と地域のさまざまな個人や団体との情報提供とか連携みたいなものがあって、補助金の制度に基づいた運用というものが効率的になってくるという点が、余り強調されてなかったのかなという印象を持ったんです。ですから、その運用段階での連絡を密にするとか、相互の連携というようなものが必要だというようなことを、1点、どこかに入れておいた方がいいのではないかというふうに、ちょっと今お話を伺いながら思ったのですが、いかがでしょうか。

会長 構成自体が、「はじめに」から入って、前回の枠組みのところでお話しましたように、ページ2の2の「地方の自立に向けて」という前段のところをうたっているつ

もりでおったんですが、今のご意見を承ってどこかうまく、それがもう少し強調できる
ころがあれば。

委員 すみません。私のイメージとしては、その8ページの のところで、その制度の
運用という話が出てきて、具体的には丸が四つ出てるんですけども、最初の2行のとこ
ろで、「連携を促進できるよう」というふうに書かれているんですが、このところで、補
助金の制度自体を見直すことも大事だけれども、それが有効活用されるためには、その
連携というものをしっかりと、日ごろからの、何というんでしょう、コミュニケーション
というようなことも含めてしっかりと連携を図っていくことが重要であるというような書
きぶりで、もう少し加筆をしてみてもどうかというふうに思うのですが。

会長 の2行のところに、もう一度2ページの2のところを受けて、もう少しうたっ
たらいかがでしょうかね、原課長。

財政課長 ご趣旨はわかりました。今、区の方でも、これも2回目か3回目のときにお話
してまいりましたけれども、協働のガイドラインの作成を、まさに今先生おっしゃった
ような観点から、どういう分野でどういう手法でもってそれをどういう割合を高めてい
かと。その中で補助金制度というのは位置づけられてくる一つの手法であるというふう
に考えています。

ですから、今おっしゃったようなご意見を文章化してみます。要するに導入の部分の
ところを数行膨らませるようなイメージで加筆するということでよろしいでしょうか。

会長 そうですね。「改革に向けた基準の策定にあたって」と(2)でやって、(3)か何か
で「協働を育む新たな補助金制度の設計と運用」か何かで、もうちょっとボリュームを膨
らませる方法がありますけれども、そこまでやらないで、ここのところをもう少しうた
うような形でよろしいですか、委員。どちらがいいですか。要するに、「改革に向けた基準
の策定」ということで具体的な項目が書いてありますが、それを受けて、もうちょっと基
本的なうたい方を。どっちがいいかな。それとも、 の形で、中に数行入れ込む。

委員 すみません。私のイメージとしては、最初のところの前提というよりは、実際、
制度を見直した上で運用段階でいかに情報を共有したり、個々の団体が抱えている事情に
応じた補助金の配り方をできるかというところのイメージだったので、むしろ最後にとい
うようなことを考えていたんですね。

先ほどから委員の皆様おっしゃられているとおり、その事業効果を検証する仕組みが例
えば大事だというようなことをおっしゃられていて、それは逆に言うと、自分たちのとこ

るの使い方がどの程度効率的か非効率的かというようなことを、もうちょっと行政の側もわかった上で補助金をいただきたいというのは、多分そういうことなんだと思うんです。ところが、じゃあ、その事業効果を検証する何か指標ができれば、それできっちりはかられるかという、案外そこにも見えない部分があって。そういうところは基礎自治体が地域の住民と顔と顔の見える関係でやっていく中で、個別の事情というのを見ながら配れるという、やっぱり一番メリットじゃないかと思うので、そのあたりの運用のあり方について、個別の事情というのをある程度状況を見ながらというところが、どうしても最後私は必要になってくるんじゃないかと思うんです。

そう考えたときに、ここの運用のところで、ある程度協働ということをやったおかげかどうかという考えだったので。

会長 わかりました。原課長、じゃあここの文章を、 のところをもう少し強めにというか強調をしていただいて、委員の皆様方はいろんな言い方でご意見をおっしゃっていますけれども、内容は恐らく今委員が要約された内容だと思いますので、そこをもう少し強調していただいて、行数をふやしていただいて、という対応でよろしいでしょうか。

政策経営部長 今会長がおっしゃったのは、この8ページの を、ここを(3)にして独立させたらいかがかと。

会長 そういう意見を申し上げましたけれども、今の委員の趣旨だと、 のところを強調した方がいいと。

財政課長 2行をもっと膨らませて使うと。最終的にはそのようなお話ですよ。

政策経営部長 私は、ちょっと僭越になるかもしれませんが、そういう を膨らませるやり方と、それから今当初会長がおっしゃったようなここを(3)として、特に運用ということで強調する二通り。同じことかなというか、やり方として文章を書いてみて、余りここだけが突出して長くなってしまうと座りが悪いということで、その両面を検討させていただいて、会長とご相談させていただければ、その辺でしょうかということなんです。

財政課長 は大分変遷があるものですから、結果としてここだけが異質になっているんです。ですから、その異質の度合いをもう少し、あえて強調するのであれば、やっぱりここはむしろ単独で表に出す。(3)なら(3)という形のウエートづけをしていくということの方が、これまでの実際にこれを作成してきている過程からすると、その方が座りはよくなるであろうというふうに思っています。

ただ、それをあえてなぜしなかったかというと、今度はややくどくそのところが触れ過ぎ

ないかという懸念がありまして、そこは正直言って非常に逡巡しました。ですから、ここは最後はあえてさらっと全体のトーンを合わせるという意味も含めて、実はさらっと書いて案としたわけですが、もともとここは個別の意見として当初は立てておりまして、それであればむしろ運用面でのご意見が当然地域の方からはそれがもうメインでございますので、それだったら、それを一つとして柱を立てていった方がいいだろうと、こういうお話の中でこういう形に今現在してきた経過はあるんですけども、ここをあえて強調していこうということであれば、その強調の仕方にもよるんですけども、余り強調しすぎると、前段の方の条件あるいは認識と大差がなくなってしまうということがあって、ここは非常にボリュームを意図的に抑えてきたということではあるんですね。

ですから、そういう意味からすると、余り必要以上に書き込むというのが、本当にいいかどうかというのは、ちょっと実際書いてみないとなかなかわかりにくいというのもあるんですけども、実感しにくいという感じはしなくもないですね。

委員 私もだんだん思い出しましたけれども、最初は何がある種ただし書き的なつけ加え事項だったのが、どんどんこういう形で膨らんできて、やっぱりこれからまでは、まさにある意味では基準の話だったんですよね、見直しの基準とか。は、ここにあるように運用ですから、基準の策定ではなくて、(2)の基準ではなくて、(3)の運用にあたっての留意点みたいなことかなという感じがしますよね。むしろ、そっちにして、じゃなくした方がいいかなという感じもいたしますけれどもね。

会長 そうですね。(3)にするかどうか、ちょっとつくっていただいて、今、原課長のご意見承っていると難しいですね。(3)にして書き込んでくると、恐らく懇談会がもう一つつくる内容のような感じがするので、さらっと書くか。十分に議論されてない部分で書き込むと、ちょっといいかどうかの問題もある。

委員 先ほど、何か別途、懇談会ですか、委員会で検討なさっているというようなお話も。

財政課長 協働の方のガイドラインの関係ですよ。協働の分野をいかに広めていくかと、あるいはどういう適用分野からまず着手していくのかと、あるいはそれを広げる手法として何があるのかといったものを検討するために、協働の推進会議というのを庁内で、発足させる予定です。

委員 すみません。そうすると、もしそこでもう既に報告書が何か出ているのであれば、それも例えば踏まえつつというような形でまとめることはあり得るのかなと思ったんです

が。

財政課長 それはまだないものですから、これから着手するという状況なものですから、余り必要以上にその分野については書き込まずに一般的な協働の重要性を前提に補助金制度というものはどういう視点からあるべきなのかといったもので、一応なるべくくどくならない程度にまとめてきたという状況はございます。

会長 そうですね。ここをもう少し検討させていただきますけれども、

その他、ございますか。今の点をちょっと保留させていただいた上で、委員の皆様方には改めて提言ということで何らかの方法で、報告書の前段階のものをお渡ししたいと思います。その上で、そこの修正部分を見ていただいて、ご意見を承って、あとは恐縮ですが、事務方と私の方に一任いただければありがたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(了承)

会長 ありがとうございます。

それでは、今後の予定でございますけれども、私の方にいただいておりますのは、7月29日の木曜日の午後2時に区長に提言書をお渡しするという予定でありますが、恐縮ですが、全員の出席はちょっと困難かと思っておりますけれども、区長のご予定もあるということで、ここでちょっと固めていただきたいというか、この日程でやらさせていただきたいと思っておりますけれども。ご出席できない委員にはまことに申しわけございませんけれども、区長のご予定と委員のご予定を勘案してこの日程で、第6回補助金の適正化に関する懇談会ということで開催させていただいて、最終報告書をお渡しして、終了いたしたいと思います。

よろしゅうございますか。どうぞ。

委員 きょうのこの議論の経緯を踏まえて、事務局とそれから会長さんの間で最終案を固めますね。それで、一応それを今週末ぐらいには多分……。

財政課長 一両日中にまとめます。

委員 ですね。一応、メールといっても、私どもはメールも見っていますが見ていない方もいらっしゃると思いますので、郵便で一応お送りいただいて、その上で区長さんへ、つまり29日の前の段階でいただかないと、少なくとも委員レベルでは29日当日というのではちょっとあれだと思いますので。であれば、結構でございます。

会長 はい。事前にお渡しした上でご意見を承って、了解をいただいて、区長にお渡し

するという形になるかと思えます。

委員 申しわけございませんけど、私、出席できませんので申しわけございません。

会長 どうも、申しわけございません。何分、区長もお忙しい身で、委員の皆様方との調整をするとこの日が一番いいだろうということで、出席できない委員の皆様方にはまことに申しわけないんですが、こちらで決定させていただきました。

あと、松沼部長、何かございますか。

政策経営部長 5回にわたって、いろいろご審議していただきまして、本当にありがとうございます。

私どもも、なかなか補助金というテーマ、これはずっと補助金の見直しをしなくちゃいけない、時代がいろいろ変わってきてまして、ということで課題としてはずっと認識していたわけでございますけれども、なかなかいろんなこともございましたし、補助金の見直しに正面から着手するということがなかなかできなかったということがございました。

今回、こういう懇談会をつくることができましたし、また、皆様方いろいろさまざまな角度から発言、そしてご意見をいただけるという場を設けることができましたので、ここで出されたご提言を、今度は行政としても十分にそれを尊重して、それを踏まえて区としての考え方、これを構築して、そしてパブリックコメント、区民の意見を求めるという手続を行ってまいりたいと思います。今の予定では8月の半ばから行って、いろいろご意見があろうかと思えます。そういう考え方、まず補助金の見直し、再構築にあたっての考え方のご意見を求めて、そしてそれを受けた上で、区として方針ということが決まって、そしてその後、個々の補助金について個別に見直しをして、あるいは再構築を行っていきたいというふうに思っています。

その過程の中では、また、ここにご参加されている皆様方にもこういうふうになりたいと、こういう考え方に基づいてこういうふうになりたいということで、いろいろ、今度は所管部局の方からご連絡を差し上げたり、ご提案を差し上げたりということになろうかと思えます。

こういった補助金に絡む話ではいろいろな議論が起こるのはもう必然だと思っておりますけれども、いずれにしましても、きょうこの場でまとめていただいたこの提言の趣旨に沿って、我々としてはいろいろ皆様方と今後も話をさせていただきたいと思っておりますし、また、先生の皆様にはいろいろ貴重なご指摘それからご意見をいただいて、本当に感謝しています。

本当にありがとうございました。

会長 原課長、何かございますか。

財政課長 今部長の方から区を代表してごあいさつ申し上げましたので、私の方から特につけ加えることはございませんけれども、特に事務方として会長さん初め委員の皆さんとお話をしてきた当事者といたしましては、よくここまでたどり着けたというのが、私の方の偽らざる実感でございます。どういう形で本当にこれが取りまとめができるのかという部分については、私どももある面、試行錯誤の部分は否めないというふうに感じておりました。

これもひとえに、会長を初め先生方、そして地域の皆様のおかげだというふうに感謝して、改めて御礼申し上げる次第でございます。本当にありがとうございました。

会長 それでは、恐らく、実質的には本日最後になると思いますので、私の方から。

まずは御礼申し上げます。題と申しますか案自体は補助金ということで、大変難しい案件で、最初はどうなるかと思いましたが、何とか形にさせていただいたのは、ひとえに委員の皆様方のおかげだと思っております。

恐らく、ご不満の点、多々あるかと思えます。ご意見がうまく入っているかどうか、ちょっとじくじたるものがあるんですが、とりあえず形にできたということで、改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

それでは、第6回は一応区長にお渡しするというところでございますので、よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

政策経営部長 どうもありがとうございました。